

第7回鹿屋市行財政改革推進委員会 会議録(要点筆記)

日 時：平成18年11月29日（水曜日）午後 1 時30分～ 4 時20分

会 場：鹿屋市役所3階庁議室

出席者：秋元耕一郎・入佐俊治・木原誠・小林千鶴・高目秋彦・豊重哲郎・中原浩一
松本辰二・宮島和男・吉野千代子

欠席者：上原忠明・大谷和信・坂中春久・神宮司康生・福留勝志（敬称略）

事務局(行政経営改革課)：浅井総務部長・川井田総務部参与・徳留課長・黒木・松元・郷原・小原
財政課：川井田企画財政部長・原田課長・川畑
総務課：中垣内課長・深水
傍聴者：6名

【1.開会】

【2.議事 協議題 第6回委員会の会議録について】

事務局：第6回委員会の会議録については、事前に配布していたのでお目通しいただいていると思うが、修正箇所は赤色の文字挿入と黒色の見え消し二重線である。

会 長：何かないか。なければ、了承いただいた。

【3.議事 協議題 財政改革プログラムについて】

（事前配布資料「財政改革プログラム（案）」に基づき財政課説明）

会 長：それでは、委員の皆さんにお諮りする。ただいまの説明の中で、ご意見ご質問があれば、挙手して発言してください。

委 員：特別会計はあるのか。このプログラムに入っているか。

財政課長：これは一般会計のみである。特別会計は事業ごとに国保・介護・下水道・老人保険等いろいろあるが、それぞれの収入をもって充てて事業を展開している。

委 員：一般会計の債務残高は分かりましたが、連結での債務残高が分かりますか。

企財部長：委員のご意見のとおり、国の自治体に対する指導はこれまで、会計を別々にとらえていたのだが、夕張市の例からも連結した公債費比率はどうかということが問われている。その中で、17年度決算から新たに実質公債費比率という財政指数を用い、18%以上の場合は、起債発行に関して知事の関与が強くなる。鹿屋市はどうかというと、13.3%ということで、県内でも良好な状態にあるといえる。

財政課長：鹿屋市全体のバランスシートは17年度ができていないが、16年度合併前の鹿屋市決算を連結で見ると411.5億円、これは380億程度が鹿屋市分だったので、下水道特別会計含みで約411億なので、下水道の方が50から60億程度の借入残高があると思う。先ほどの連結の債務残高であるが、鹿屋市全体のバランスシートでは、合併前の17年度で、連結で428.51億円である。

委 員：景気浮揚策として行った主な事業があれば、教えていただきたい。

財政課長：縫製工場等が企業撤退したことがあるが、鹿屋市として単独で15年度から17年度まで雇用対策を行った。生活道路の改善、施設の改造などを景気対策として行ったところである。

企財部長：公共工事を中心として景気刺激を行ってきたというのが戦後の大きな流れである。国にその金があったからであるが、90年代以降は市町村にやらせるようになってきた。全国の市町村では起債をしながらこうした景気浮揚対策を行ってきた。三位一体改革は国と地方の財政改革を進めるものであるが、国の補助金、交付税等は先行して早くから削減しているのに、地方税源の移譲は遅れている。鹿屋市でも15年度と18年度を比べると14億5千万円程度の目減りである。こういうことが鹿屋市に限らず全国の自治体の苦しい台所事情である。

財政課長：鹿屋市が単独で行った経済対策事業について、14年度は市で雇用という形での第一段階であったが、第二段階として15・16・17の3力年間道路、学校等の施設、公園その他の整備事業にまず15年度7億6千万円、この経済効果が係数では投資額の1.961と言われ、約14億7千万円程度の効果があったと見込んでいる。工事の受注額、500万から300万の受注額に対しては新規雇用を一人、500万から1千万までは二人、1千万から2千万までは三人、

二千万円以上は四人と、新規の雇用を義務づけたところである。15年度の請負業者が121社で、雇用実績で235人の新規雇用が発生した。16年度は6億3600万の事業に対し、77社の雇用実績が114人、17年度が2億3200万円、35社で新規雇用77人、このようなことから15年から17年の3年間の景気浮揚対策で総額15億6600万円、445人の新規雇用があったという結果が出ている。

委員：事業の縮小や廃止、徹底した見直しとあり、本市の体力に見合う予算規模への修正が必要不可欠であるとあるが、東京事務所のあり方の検討が平成21年度からとなっているが、これがなぜ何年も先でないとできないのか。それから、補助金の見直しについては、いろんな団体等があって費用対効果がどのようになっているのかという質問をしたと思うのだが、その中であと3年は補助をするということであった。これだけ財政が困難である中で、こういう補助を3年も続けたいとけないのか疑問に思う。少額の補助団体はカットされ、48団体は50万70万という高額な補助金団体が残っている。本当に残さなければいけない団体であるのか、説明をお願いしたい。

企財部長：全ての事業を縮小するかというとそうではない。地域のみなさんの幸せを目指して、国に頼らない他地域に頼らない自立した地域を創っていくのが行政の役割、使命である。これまでは地域の域外資本による企業誘致、縫製工場などの誘致をしながら雇用促進を図り、地域の活性化につなげてきた。しかし、企業が厳しくなれば、域外資本については撤退したり、東南アジアなどにシフトするなど地方はますますさびれていくことになる。自立した地域を作るためには地域の資源、特性などを生かす、例えばこの地域は第一次産業の育成を図っていく必要があり、流通加工販売を確立しなければならないという中で、地場の企業の方々が都市圏、東京におけるアンテナ的な役割等を求めているのも事実であり、そのためには経費も必要となる。東京事務所のあり方については、行政だけでなく、民間の方々も含めて本当に必要なかどうか、あるいは県の東京事務所の中に職員を派遣するのかなど、改めて検討しているので、もうしばらくお時間をいただきたい。補助金の問題であるが、行財政改革については、全庁的に取り組んでいる。中央集権型から規制緩和へ時代の潮流が変わってきている。補助金をもらっている中には産業団体の方々もあるが、5万円10万円という補助金もある。もらっている方はその団体の設置目的にかなった事業展開をしているのも事実である。国家財政が厳しくなり、国が地方を見る余裕がなくなった。そこで交付税削減などが行われ、今までと違った角度から行財政改革に取り組む必要があり、今回このプログラムを作成した。学識経験者についても、いつ入るかは別として、そういう違った角度から整理をさせていただきたいので、今後ご理解を賜りたい。

委員：自立した団体を目指すようにということだが、今まで高額な補助金を10年間くらい出している団体がなぜ自立できなかったのか、というのが行政としてどうなのか。今度は新たに立ち上げた新しい活動をする団体が自立していれば自立しているとポンと切られる。その差が大きいと思う。そしてあと3年延ばさなければいけない理由がいまひとつ明確でないような気がする。自立できなかった団体に、あと3年間出して自立できるかは疑問である。

企財部長：ご指摘のとおりである。ただし、この3年間はひとつの目標であるので、来年からこの作業には入っていく。

委員：そうであれば3年間の間に自立できなかつたら、補助金はカットですよということも言ってほしいし、合併を期に一回フラットにしてほしかった。その中でどうしても残さないといけない団体はもう一回額についても検討すべきだったのではないかと。安易に少額の10万円以下の団体だけ切ったことに納得いかなかった。それから、農業や畜産を育成する必要があると言いながら、農業青年に対する補助金もカットしている。本当に農業畜産に力を入れているのであれば、あるいはそういう団体にはもっと補助金を出して次の農業世代を担っていく人たちを育てていくべきではないか。その辺をどのように考えているか。

企財部長：まだ具体的に補助金の見直しを行うか確立していないが、ご指摘のように一旦フラットにして積み上げていくと考えている。農林水産業の振興と補助金は別だと考えている。いわゆる運営補助金とは異なり、事業補助金と団体育成の運営補助金はニュアンスが違ってくる。いずれにしても、費用対効果を含めて、内容を検討したい。

会長：以前も東京事務所に関する意見がありました、いかがですか。

委員：私見ではあるが、東京事務所は、早く閉鎖すべきだと思う。費用対効果を考えても、東京で

も利用者はいないのではないか。インターネットが普及しているからそちらが安く情報も収集できるので、広く意見を募ったらいいいのでは。

委員：今までに東京事務所があって、大きな仕事や効果の例があれば教えていただきたい。

企財部長：設置時期と、現在の状況と若干異なるが、ご存じのとおり大隅半島は中央と離れており国の政策などの情報収集が困難であった。そういうことが、職員が朝晩中央省庁に行き、鹿屋市でこういう事業に取り組む、あるいは事業の中でこういう課題がある、というものを、直接担当とつながることによって、情報収集などが容易になったことがある。高速道路やBSEなどあれば、国に政策構築してもらわなければならないが、そういう要望活動を行うにも拠点がないと難しいということもある。各省庁に行っても、いろんな省庁、部署、フロアに至るまで、極端に言えば場所も分からないということもあった。限られた時間、ルートの中でいろんな方を引率して行く、そのようなことがあって設置に至った経緯もある。インターネットが普及して国の情報も取得しやすくなったが、あらためて費用対効果を検討して、縮小廃止も含めて見直しに入りたいと考えている。

委員：極端なことであるが、東京の省庁と鹿屋市との交流、そういうことを生かしてほしい。東京の人たちは大変勉強されていると思う。こちらの方も向こうに行き勉強になると思う。鹿屋市は鹿児島市に次いで第二の都市だが、後手に回っている印象である。人員の交流をやってみると、だいぶ違うと思う。それと、このまま放置すると財政はパンク状態になると思う。夕張市のようにならないように、今やるべきことをやってほしい。細かいことまで計画されているが、ここに市民参加をどのように求めるのか、アイデアを募ってほしい。とにかく発想転換をしてほしい。財政が豊かにならなければ人が集まらない。周辺の市町村もますます縮小すると思うが、鹿屋市が救い手になるように考えてほしい。

会長：今回の財政改革プログラム案は、本当なら一番最初にやるべきもので、もっと時間をかけるべきである。改革の本丸である。これが今頃出てくるのが遅い。ここで語りっぱなしにせず、時間をかけていいので、行革委員の意見が内容あるものとして反映できるように、みなさんに是非お願いしたい。

委員：資料を見させていただいて、よく正直に書いてあると感じた。15年から18年まで14億5千万円不足し、19年から21年度まで58億不足する予想をされている。国の税源移譲が遅れているのは、まだ少しはいいから遅れているところなのか。資料の中で、行政は営利団体ではないとあるが、我々も経営をしていけば、こういう資料が出てくればすぐ手を打たなければいけないと考える。19年度といえはすぐである。市税と地方交付税、これが全ての自前の収入ですよ。18年度までに義務的経費がどんどんふくらんでいる。なぜこれに手が打てないのか分からないが、どういうことかと言うと、行政サービスができなくなると言うことである。鹿屋市は非常に遅いと思う。薩摩川内市では、青年会議所の凧揚げ大会の補助金が今回、全部カットされた。先ほど言われた産業団体などへのカットは庁舎内ではしにくい、1,2万削るのは別として、庁舎内で決めるのではなく、市民ベースで全ての事業を抜本的に見直し、人の問題も学識経験者を入れて、早急にすべきだと思う。議会でもあまり出ないが、どうして出ないのか。収入の問題で、市有財産の売却とかあるが、道路残地もたくさんある。庁外で専門的に検討したら、市営住宅なども売却しないといけないと思う。発想の違う視点を入れて、財政を立て直し、市民を守るということを早急にやるべきだと思う。これを見て市民税の収入が、過去から見て1.7%固定資産税も何%か乗せた予算というのはこれから果たしてとれるのか。過去のことはいいので、これからを早急に取り組んでほしい。

委員：財源内訳のその他とは何か。

財政課長：例えば農地ほ場整備の受益者負担金などである。

委員：「まち飛躍プロジェクト」とは何か。

財政課長：鹿屋市が合併して、一市三町で新市まちづくり計画が作成されているが、ここで定めた食とまちプロジェクト、ひとまち元気プロジェクトなど、主要な基本計画をまち飛躍プロジェクトとしている。この実施計画が、現在新市の総合計画がないので、この計画に基づいて事業を構築していくことになる。

委員：受益者負担のところ、指定管理者移行前の「見直し」が書いていますが、利用料の見直し事例があるのか教えてほしい。それと、臨時職員の削減について削減効果額が少額のような気がする。公共施設の見直しについては、吾平町の土地分譲があったが、こういうのは早急

に行ってほしい。単独補助金の中で「運営的補助金」について、意味を教えてください。

財政課長：使用料手数料については、適正額に引き上げるということで、19年度中に利用者への説明を行うということで既に着手している。公共施設の再編整理の中で、類似施設については、同様な施設が一市三町それぞれあるが、そういう施設をもう一回どのように使うか、目的、使用方法から、これは鹿屋の同じ施設と共同で使えばこの部分は廃止、この部分は売却していく、この辺は公共施設の再編整理という形で取り組んでいく。これが吾平の宅地分譲のような形で売却していくという整理に取りかかるということである。補助金については、二つに分けてあるが、事業補助金と運営補助金である。その団体が目的を達成するために交付する運営補助金と、例えば養豚農家が共同で堆肥処理施設を造る、そのようなものに対する事業補助金と二つに分けてある。

委員：ここにある学識経験者らで作る委員会の設置状況を教えてください。

企財部長：ただいまいただいた建設的なご意見も取り入れながら、進めていくが、このプログラムの推進については、行革課が既にあるが、新たな組織を検討する必要があると思う。ここにある作業を進めるとなると十分な体制も必要になり、あるいは市民の参画も必要になる。できるだけ早くそういう組織を設置して早急に作業に入っていきたいと考えている。

委員：人件費の抑制について、職員がいかに財政が厳しいかを理解して進めていくことが重要だと思う。この辺をどういう方向性でされるのかお示してください。

企財部長：ご指摘のとおりで、いくら財政や行革が音頭をとっても、その理解がないと難しいと考えている。職員一人一人が我々を取り巻く環境を認識し、実行していくことが重要である。これまでことあるごとに行革から進めてきたが、今度はこのプログラムに基づいて全職員に説明しながら進めていきたい。19年度の予算編成作業に入っているが、そのあり方を枠配分方式を採用し、専門的な言葉で申し訳ないが、従来の積み上げ方式から変えた。合併して約千名の職員がいるが、この厳しい財政の中で一人一人がそういう認識を持って、鹿屋市財政の立て直しをしていきたい。今、ご意見のあったことは大事なことであり、地域住民のために今後さらにそれらを踏まえてやっていきたい。

会長：東京事務所の問題。共同通信社に出向していた者も削減して、情報収集はインターネットを使うとかして、全国的にも廃止方向にあると聞いている。4000万円の予算を効率的に使えたか、ということは過去のことであってこれから先、代案を出していいのではないかと思う。大隅雄飛会など関東にもこちらの県人会組織があるが、年1回は鹿屋にも来られる。この方たちは東京でも地位のある方がたくさんいらっしゃる。そうした人たちを、鹿屋市の特使として交流すれば、立派な事務所を置く必要はないと思う。補助金については、自主財源確保は自分たちでやって、あとの事業補助はプログラムを作らせる、いわゆる公募型の補助金制度にして教育関係のグループも含めているんな団体を育成していく、そうすれば協働にもつながると思うので、是非行革の面からもやっていただきたい。今回初めて企画財政部長が部長として出席してくださったが、我々委員はみんな待っていたところである。できれば市長も出席していただきたいと要望していたさなかであった。我々は建設的な支援部隊であるということも含めて、自身の資質向上も図りながら、皆さんにいろんな提言をしていきたいと思う。

企財部長：今日は貴重なこの会議で、皆様からの意見、大変参考になりました。会長にまとめていただいたように、真摯に受け止めて早急な対応をしたいと考えているが、私も事務方の一人であるので、今日の発言は必ずしも鹿屋市の意見ではないが、考え方も含めながらつめていきたい。その辺もご理解いただきながら、財政改革は非常に今後の市政を揺るがす大きな事態であるので、今後もこの委員会の中でお話する機会があれば、あるいはご質問があれば時間を繰り合わせて出席したい。

委員：税率が10ポイント以上低いという状況だが、この開きは聖域の部分か。

財政課長：住宅使用料については民間に入れられない低所得者がまず対象になるのがひとつ、滞納があると即退去させられるかという難しい問題がある。明け渡し訴訟を鹿屋市は早い段階から取り組んでおり、それに加えて建設部の職員全員で徴収にあたる予定である。

委員：単年度会計で見ると心配する状況ではないかと考えていたが、このプログラムでは綱渡り的な運営になるのではないかと感想を持った。一つお願いだが、夕張市では高負担を嫌って住民移動が始まっている。福岡の赤池町では鉛筆1本でも伺いを立てたらしいが、財源不

足の見通しがゼロとなっているが、これが数字あわせにならないように、職員全体で取り組んでリーダーシップを発揮してやっていただきたい。

会 長：基金の数字で債務残高と基金残高は、合併前の旧市町の数字は覚えているが、現在とどれだけ誤差があるのか。

財政課長：合併協議の中で最低の持ち寄り額は決め、駆け込み事業はしないと取り決めていた。新市の財政調整基金で言えば約27億を持ち寄ることとしたが、旧鹿屋市単独で27億近く持っていたのに、新市10万都市で予算規模400何億になって27億ではとても足りない。そこで基金はあるだけ全部残して持ってきてくださいとした。そこで合併協議で示された金額よりは多く持ってきていただいた。輝北1.4億吾平1.2億、串良4.6億、鹿屋が13.7億持ち寄っており、その額で対応してきたところである。

会 長：この委員会の当初の説明では財源不足は20年度21年度で20億と記憶しているが、今回示されたのは31億であるがこの誤差についてはどうか。

財政課長：分かる範囲で申しあげると、計画書を18年1月に合併するときに、合併前の段階で一市三町分を積み上げた。2月に市長選があった関係で当初予算は骨格予算であった。その後6月補正で政策的な肉付け予算をつけたが、新市の実施計画をとるときに3カ年の要望額をとったらこういう差が出てきたところである。合併前の一市三町の見積額と合併後6月に新市の向こう3カ年の要望額をとったらそこに差が出てきたところである。

会 長：31億の財源不足が現実だとしたら、このプロジェクト案と総合計画と整合性がとれるのか。

財政課長：総合計画は基本構想、基本計画、実施計画3つからなるが、その実施計画は基本構想での大きな、先ほどのまち飛躍プロジェクトなどの大きな目標が新市の総合計画でできる。今の時点では合併時のこれしか計画がない状況である。これでいくのではなくて、今度10カ年の計画ができるから、それまでは新規事業は止め、その計画の中で新しく作っていくということである。

会 長：財源が不足するから、統合したり廃止したりするのはハード面だが、先行投資しなければならないのは人作りや地域作りである。この中で、こういう予算、企画でやっていくという意見が、企画課で出てこなければ、他の部署で出てくるのが当然だと思う。地域のサービスは自分たちで汗を流して活動していくというような案が出てくれば、予算を付けるような政策を打ち出さないと何のための合併か、ということになる。縮小財政の中でこれこそ知恵を出し合って活性化させる、そういう部分も次のプログラムの中で提案していただきたい。

委 員：枠配分について教えてほしい。類似団体の人口は合併後の人口で捉えているのか。全国的な産業構造で分類していれば項目によって高く出たりするのか。

財政課長：類似団体は人口、産業構造などの全国の平均値、薩摩川内市などとの比較から出している。鹿屋市の平均、県内14市の平均を表している。

委 員：10万以上の都市とそれ以下でランクが違ったのか。合併後の類団で比較されたのか。

財政課長：合併後の類団で10万6千の人口で比較している。

委 員：全国の部分は過去の人口で比較していることにならないか。

財政課長：財政指数は例年7月頃決算統計の財政状況がまとまって、地方の分が公表される。17市はすぐ分かるのだが、そのときでないと分からないので1年遅れの数字しか出ない。

委 員：全国の分は10万を超える都市と比較すれば、その辺は正確に出ないと理解していいか。

財政課長：合併特例債は合併した団体で10ヶ年間、一市三町ばらつきがある事業などに使える。300億を超える額を借りることができるが、合併協議では、300何億借りてもそれは借金だから、それを借り入れ限度額の6割に抑えると取り決めた。返すお金が100億あったら借りるお金はその年度内では75%以内に抑えることとした。25%分は残高が毎年減るということである。新市まちづくり計画の中で、各課の要求をまとめたものがこの数字である。19年度は政策経費で94億9千万円の要求があった。国県補助金が入るのが15億6500万円である。19億4500万地方債を活用して事業を進める。その他の受益者負担の部分で5億1600万入る。政策の一般財源が54億6千万入る。ただし経常経費の229億を一般財源の計画額の275億から差し引くと54億6千万円の全てがまかなえず、8億1300万円足りなくなる。この予算を枠配分するわけであるから、3割カットなど事業費のカットをかける。事業費が減れば地方債もカットをかける。その枠で建設部は事業費はこれだけ、地方債はこれだけ、と配分し、各総合支所にも配分し、歳入に見合った歳出をするために今年から導入したものである。

委員：要望として、このプログラムは大綱に基づきできているわけだが、単年度が厳しい状況であり、内部チェック機能強化、外部チェックの導入を検討とある。この財政状況の中では外部監査を1年でも早く導入していただきたい。

会長：19年度予算の自主財源比率はどれくらいを見込んでいるか。

財政課長：30%台を見込んでいる。

会長：思ったより高いので安心した。これにもっと行財政改革を入れればもっと効果があると思われる。スピードアップをお願いしたい。それでは、財政改革プログラム案については、この委員会で出た意見を参考に、これから財政改革を一層推進していただきたい。それでは次の報告に移る。

【4. 議事 報告 組織機構の見直しについて】

(当日配付資料「平成19年度組織機構見直しについて」に基づき行政経営改革課説明)

委員：その他の人員が7名増えているがこれは何か。

行革課：育児休業や療養の職員がいるので、予備人員として余分に確保してある。

委員：育児休業が3名しかいらなかったらどうするか。

行革課：これは来年度の考え方で今は補充がない状態である。人員の積算の段階で職員の派遣が出てくるのでそこまで含めて予備人員としてある。

委員：NPOの認証を市民活動推進課が担うとなっているが、県は、共生協働推進課にあり、市町村は企画課にあるが、なぜあえて離されたのか。

行革課：市民との協働に関する部門が3つに分かれているが、将来的には一本化が望ましいだろうと考えている。政策をリードする企画部門がいいのではと考えている。今回はその準備期間と位置付けている。

委員：男女共同参画推進室もあるが、これは企画、総務部門にあるべきだと思う。市民活動推進課のフロアは狭いので、もっと協働の活動について市民が入りやすい場所に設置してほしい。

行革課：協働については進めていきたいのでありがたい意見だと考えている。

委員：総合支所の係廃止についてはどういうことか。

行革課：係がなくなるということで班体制になるということである。

委員：行政改革の話し合いをいろんな会合でしたことがあるが、適正な人員配置について、年度年度で適正化していくのだが、思ったより少ない。必要なところはしょうがないが必要でないところは配置転換など思い切ってやらないと改革はできないのではないか。

行革課：来年以降は削減幅が大きくなっていくので、先々までこの体制を維持することはできないと考えている。その意味で抜本的な見直しに来年から手をつける必要がある。

会長：総合支所では参事というポジションがたくさんある。有効活用で置いているかというところと全てもうではないと思う。本人たちにもやる気を出させるために活用の仕方を考える必要がある。

委員：21年度までにどれくらいの削減計画を持っているのか。

行革課：7.2%を最低として考えている。

会長：打馬区画整理は土改連のほ場整備のことか。

総務部長：鹿屋市が直営でやる事業である。

会長：中心市街地推進本部の3年間延長はどういうことか。

行革課：現在12名いるが、来年4月1日で6名に縮小する。建設、オープン準備に関する事務が中心であったが、今後は運営、集客、ソフトに関する事務が発生する。

会長：他になければこれで組織機構見直しの報告を終わる。

【5. 議事 その他】

会長：その他で何かないか。

委員：財政改革の弾力性を失わせている要因が挙げられており、社会資本の整備、バラ園、中心市街地事業などがあったが、これらの事業についてマスタープランでもいいので次回でも説明していただけないだろうか。

委員：新聞紙上で県は人件費の5%カットを続けるとか、管理職手当削減など載っていたが、その下に霧島市が組合も反対したが強引にボーナスカットをしたと載っていたが、そこまで悪かったのだろうか。これはなにか理由があったのか。

総務部長：賃金については労使交渉が大前提になっているが、県内の17市の状況は人事院勧告に則った形で整理がされているが、霧島市は、聞くところによると労使交渉が夜遅くまで交渉があったと、市長の強い意向があった、ということまで情報が入っている。

委員：全国で行革に取り組んでおり、八王子市が進捗率がいいと聞いているが、どういった点がいいのか分かる範囲でお答えいただきたい。

会長：次回にでも資料を準備していただきたい。前回のその他で言ったが、9月議会の新聞紙上でもあったが、総合支所長の位置付けと任務について説明をお願いしていたので、地方自治法の改正とも併せてお答えいただきたい。

総務課長：総合支所長と区長の二面性について、総合支所長の機能については、総合支所の最高責任者、市長の補助執行者という役割で、一定の専決権限があり、総合支所の予算執行や財産管理、それらを総括するのが総合支所長である。区長の機能については、地域自治区との関連がある。背景としては、地域がさびれるのではないかと、という住民の声に応じて県内で初めて設置されている。自治区の核となるのが地域協議会であり、総合支所の所管する業務などについて市長に意見を具申する機能が付与されており、通常の審議会の答申などと異なる。この協議会をとりまとめる事務局長的役割が区長の役割である。地域自治区は4年間設置でき、区長の任期は2年で再任は妨げない。協議会の委員は15人で開催されている。

会長：協議会は年三回だったと思うが、そのまとめ役のために50万くらい給料が出る。

総務課長：区長の権能もあるが、総合支所長としての業務があるので、どちらかといえばそちらの業務が主となる。

会長：区長の権限が各支所で管理運営できているか、それと部長クラスと地位が一緒だが、権限的なものが発揮されているのか、代理ができないのか、ということまで含めて、人員削減については議会の削減などまで踏み込んで検討しなければいけないのではないかと。出てこない問題だから余計にそう思う。機能主義、サービス主義になってきたときに今の制度でいいのか。合併時はみんな賛成してスタートしたが、見直すべきは見直さなければならない。薩摩川内市などでも早急に見直しを図っているが、議会でももっと必要性について提言すると同時に、市民の声が出てきているということも認識しなければならない。今の状況はどうか。

総務課長：総合支所の最高責任者として、運営上は円滑に機能していると考えている。区長の役割については、地域協議会が始まって間もないこともあり重要審議は始まっていないが、今後は総合計画の中でも地域の重要な意見として反映させる機能があるので、区長はそのとりまとめ役として地区別計画の中では十分にその働きは出てくると考えている。事業の進捗状況まで、含めて検証することは当然にある。

会長：是非もっともっといろんな意見をいただいて、効率的な協議を進められればと思っていたのであえて取り上げたところである。

委員：区長は4年間であったか。

総務課長：地域自治区が4年間、区長の任期は2年間である。自治区は4年間と協議書で定まっている。

会長：この質問は、いかに効率よくポジションを活用できるか、部長で代理できないか、支所の決裁が円滑に進むためにはどうすればいいか、という提言であるのでご理解願いたい。それからもう1件、企画調整課からパブリックコメントについて修正報告の予告があったので願いたい。

企画課長：パブリックコメントについて、一つは、導入の時期であるが、前回は本年中を目安にするとしていたが、来年の4月から施行することとした。理由として、職員が全員そういう意識を持って、職員が計画を公表して意見をいただくということを意識しないといけないということ、職員について理解を深めたいというのが理由であり、その期間を1000名の職員全体に周知していきたいと考えているからである。議会への説明を12月議会で行いたい。また、市民に対して、制度内容等を周知徹底し、十分理解いただき、市民参画の機会の確保、拡大を図りたい。名称については、パブリックコメントの和訳が、正式には意見公募手続であることから、「意見公募手続(パブリックコメント)制度」ということで進めていきたい。

会長：課長補佐以上を対象としていたのを職員全員に努力されたということで感謝する。これで企画の報告を終わる。ところで協働についての協議はいつ頃になるのか。

行革課長：先ほど、松本委員から提案のあった、八王子市の行革の取り組みと当市の違いであるが、行革を進めるにあたっては、仕組み作りであり、そのことを住民に公開しながら並行して改革を進めることが大事であり、まさしく八王子市については、情報公開を行いながら進めている。具体的な大綱の中身であるが、事業の取り組み項目は全国大体同じである。ただ、これをどう進めるかについての違いはそれぞれの市町村で異なる。協働については、大綱の柱であることから、この委員会を中心に私たちの方でも仕組み作りをさせていただきたいと第1回の会議で申しあげたところである。大綱に基づく計画策定は概ね出揃ったことから、これを進めるにあたっては協働がキーワードになるので、19年度についてはこれを中心に協議をさせていただきたい。東京事務所の問題、総合支所の問題など、集中改革プランのメニューである。これらを一つひとつ皆様方と協議し、市民サービス向上の視点で取り組みを今後進めさせていただきたい。

委員：毎回言っていることだが、ここで話し合ったことを職員にも徹底するようにしていかないと、机上の空論になるのでお願いしたい。

会長：この委員会は改革断行するためのスピードを上げていくための提言を行う役割があるので、たまたまいろいろ都合で不参加者がいたが、日程を予告しておくので皆さんが参加できる日を決めていきたい。

事務局：今回は来年1月25日木曜日に開催したい。協議題の予定は公共工事コスト縮減計画、行政評価システムなどを予定している。

総務部長：今回は財政改革プログラムということで、だいぶ大綱の計画が出そろいつつある。定員適正化計画についても18年度で35名、19年度は7名の削減ということで、財政プログラムについても本格的には19年度から効果が、予算的には20年度から出てくることになる。人員、予算の枠配分も進めているが、そういう意味でも早い時期から取り組まないといけない。予算に基づき事業をすれば人の問題、組織の問題が出てくる。今回の場合は大綱のスケジュールからすれば若干遅れている傾向があるが、こうして意見等をいただきながら進んでいると考えている。まだまだこれからも皆さんの貴重な意見をいただきながら進めていきたいと考えているのでどうかよろしくをお願いしたい。

【6.閉会】